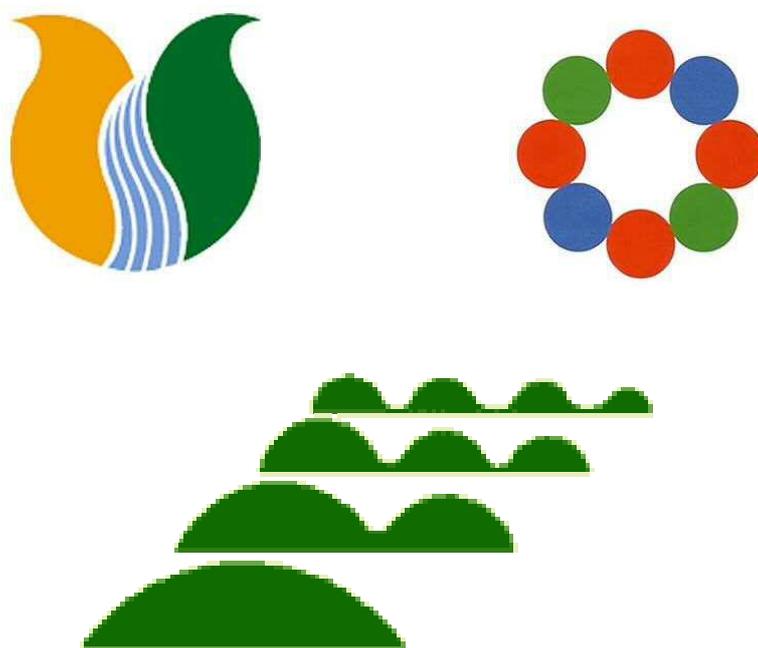


改訂

砺波広域圏地域水道ビジョン

（概要版）



平成24年度

水道ビジョン策定委員会

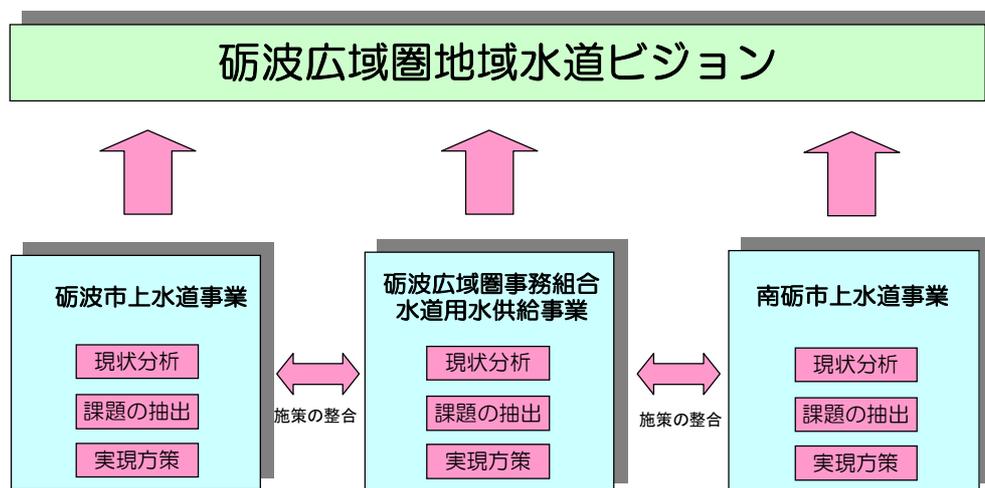
（砺波広域圏事務組合水道事業所・砺波市上下水道課・南砺市上下水道課）

第1章 地域水道ビジョンの改訂にあたって

1 改訂趣旨

水道用水供給事業及び受水する水道事業においては、事業の目指すべき将来像を描くうえで、互いが及ぼす影響が大きいいため、計画の整合を図って作成することが望ましい。平成21年度において、砺波広域圏事務組合水道用水供給事業、砺波市上水道事業、南砺市上水道事業の三団体が目指すべき将来像の実現のため共同で砺波広域圏地域水道ビジョンを策定した。その後、浄水場の再構築をはじめとした三団体における主要施策の変更等があり、策定から3年経過したことを踏まえ、収支予想を基に見直しを行い、「砺波広域圏地域水道ビジョンの改訂」を行うものである。

2 構成



3 地域の概要

砺波地域では、昭和30年頃の生活用水は主に家庭用井戸に頼っていた。昭和40年代に入り、一部地域では家庭用浅井戸の水質汚染や、夏場の渇水期に井戸枯れ等が生じたため、各市町村で湧水や地下水を水源とした水道事業を創設し、各家庭に水道水を供給し始めた。

しかし、地下水や湧水は水質が不安定であり、水量的にも今後予想される需要量の増加に対応できなくなることが懸念された。このような状況から、水源を庄川表流水に求め、当時の砺波市、庄川町、井波町、城端町、福野町、福光町及び井口村の1市5町1村で、一部事務組合である砺波広域水道企業団を設立し、昭和48年度に事業経営認可及び水利使用許可を得て水道用水供給事業を開始した。

その後、平成16年度の構成市町村の合併を機会に別の一部事務組合である砺波広域圏事務組合と事業統合し、供給先を現在の砺波市及び南砺市の2市としている。

第2章 現状分析（南砺市上水道事業）

（1）給水人口、給水量の推移

給水人口は減少を続けている。人口減少とともに、一日平均給水量、一日最大給水量も減少傾向で推移している。収入源である料金収入の基となる一日有収水量も減少傾向を続けているため、料金収入が減少していることがわかる。

表 人口と給水量の推移

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
給水人口（人）	54,517	54,666	54,551	54,436	54,674	54,362	53,703	53,078	52,541	52,037
一日有収水量（m3/日）	15,008	14,958	15,251	15,271	14,744	14,546	14,427	14,136	14,434	14,249
一日平均給水量（m3/日）	19,143	19,306	19,382	19,888	18,711	18,309	18,789	19,217	19,298	18,373
一日最大給水量（m3/日）	25,838	25,014	26,896	24,750	22,392	22,709	22,204	22,089	23,035	21,931

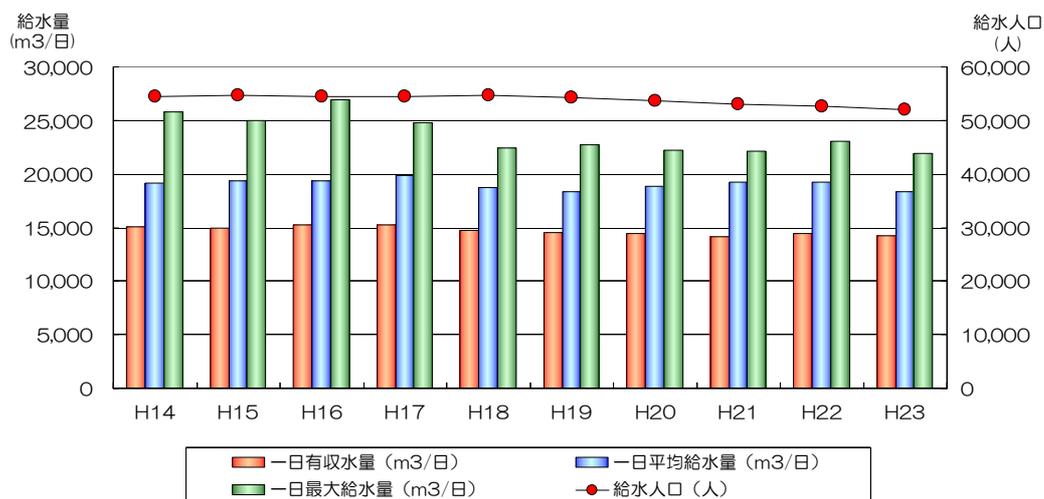


図 人口と給水量のグラフ

(2) 施設の概要

2-1 水源

南砺市上水道では市内に自己水源を複数持っているほか、砺波広域圏事務組合からの浄水を受水している。いずれの水源においても、十分な取水量が確保されている。

一方、水質に関してはいくつかの自己水源において指標菌が検出され、その対策が急務となっている。その対策として、砺波広域圏事務組合水道用水供給事業からの浄水受水への切替え及び膜ろ過及び紫外線設置を行うものとして、平成 19 年度に変更認可、平成 22 年度に変更届出を行っている。施設整備が整い次第、水源の切替え、浄水方法の変更を行う計画としている。

水源名	種別	原水の状況	浄水方法	対策	備考
槍ヶ先水源	湧水	指標菌検出	塩素滅菌	浄水受水に切替	H25廃止予定
小又水源	湧水	指標菌検出	塩素滅菌	膜ろ過設置予定	H27供用開始予定
湯谷水源	湧水	指標菌検出	塩素滅菌	紫外線設置予定	H28供用開始予定
土山1号水源	湧水	指標菌検出	塩素滅菌	紫外線設置予定	H27供用開始予定
土山2号水源	湧水	指標菌検出	塩素滅菌	紫外線設置予定	H27供用開始予定
人母水源	湧水	指標菌検出	塩素滅菌	紫外線設置予定	H28供用開始予定

2-2 主要構造物

配水池一覧表を以下に示す。配水池の耐用年数は60年であり（地方公営企業法より）、いずれの配水池においても、耐用年数を既に過ぎているものはない。

耐震化については、順次耐震診断を行っており、耐用年数などを考慮して更新計画や補強計画を策定していく必要がある。

	配水池名	規模	構造	有効容量 (m ³)	竣工年度	経過年	耐震化 状況
旧福光町上水道事業	樋瀬戸配水池	3.0m×9.6m×2.6m×2池	RC造	150	昭和50年度	37	診断未実施
	土生新配水池	5.0m×14.0m×4.0m×2池	RC造	560	平成21年度	3	耐震強度あり
	吉見高区配水池	3.0m×9.7m×2.6m×2池	RC造	151.3	昭和51年度	36	診断未実施
	吉見低区配水池	4.2m×4.0m×2.1m×1池	RC造	35	昭和47年度	40	診断未実施
	糸谷高区配水池		RC造	60	資料なし		診断未実施
	糸谷中区配水池	3.0m×12.0m×2.5m×2池	RC造	180	資料なし		診断未実施
	糸谷低区配水池	3.0m×4.9m×2.0m×2池	RC造	59	平成7年度	17	診断未実施
	大西配水池	φ28.5m, φ20.5m×5.0m	PC造	3,110	昭和51年度	36	耐震強度あり
	小山配水池	4.0m×13.0m×3×3.5m×2池	RC造	1,092	昭和45年度	42	強度不足
	アローザ配水池	4.0m×4.6m×3.0m×2池	RC造	110	平成2年度	22	診断未実施
	小又配水池	2.5m×5.8m×2.0m×2池	RC造	58	平成7年度	17	診断未実施
湯谷配水池	2.5m×4.4m×2.0m×2池	RC造	44	平成7年度	17	診断未実施	
旧福野町上水道事業	森清配水池	φ25.0m×7.2m	PC造	3,534	昭和53年度	34	強度不足
旧井波町上水道事業	坂下No1配水池	6.5m×8.0m×3.0m×2池	RC造	312	昭和36年度	51	強度不足
	坂下No2配水池	11.4m×15.2m×3.0m×2池	RC造	1,040	昭和46年度	41	強度不足
	連代寺配水池	2.5m×15.0m×3.0m×2池	RC造	225	平成18年度	6	対応済み
	谷配水池		RC造	150	資料なし		診断未実施
	五領島配水池	φ16.0m×5.0m	RC造	1,005	昭和56年度	31	診断未実施
旧城端町上水道事業	泉沢配水池	7.4m×11.4m×3.0m×2池	RC造	506	昭和52年度	35	強度不足
	東部低区配水池	3.5m×10.0m×3.5m×2池	RC造	245	資料なし		診断未実施
	東部高区配水池	4.6m×3.5m×3.5m×2池	RC造	113	資料なし		診断未実施
	西部低区配水池	8.0m×11.0m×2.5m+ 4.0m×15.1m×2.5m×2池	RC造	522	資料なし		診断未実施
	桜ヶ池配水池	6.0m×7.6m×3.0m×2池	RC造	274	資料なし		診断未実施
	東西原配水池	4.3m×2.5m×2.5m×2池	RC造	54	資料なし		診断未実施
旧館地区簡易水道	館配水池	3.0m×7.0m×2.5m×2池	RC造	105	平成5年度	19	診断未実施
旧土山地区簡易水道	土山配水池	3.50m×3.50m×2.0m×2池	RC造	49	昭和54年度	33	診断未実施
	三軒茶屋配水池	2.80m×2.80m×0.6m×1池	RC造	5	平成3年度	21	診断未実施
旧人母地区簡易水道	人母配水池	5.0m×4.0m×2.2m×1池	RC造	44	昭和47年度	40	診断未実施
旧砂子谷地区簡易水道	砂子谷配水池	5.0m×5.0m×2.4m×1池	RC造	60	昭和44年度	43	診断未実施
旧蔵原地区簡易水道	蔵原配水池	3.0m×4.9m×2.0m×2池	RC造	59	昭和60年度	27	診断未実施
旧高堀地区簡易水道	高堀配水池	3.8m×17.5m×2.9m×2池	RC造	386	昭和55年度	32	診断未実施
旧井口村簡易水道	井口高区配水池	3.5m×14.5m×3.0m×2池	RC造	305	昭和51年度	36	診断未実施
	井口低区配水池	3.0m×6.5m×2.7m×2池	RC造	105	昭和50年度	37	強度不足
	大野配水池	2.0m×2.5m×3.0m×2池	RC造	30	平成元年度	23	診断未実施
合計				14,737			

2-3 配管

南砺市上水道が保有する配管は、約 637 km（平成 23 年度末現在）に及び。このうち、耐震管は管路総延長の約 4.1%にとどまっており、今後もさらなる管路の耐震化を進める必要がある。また、石綿セメント管が資産台帳上で約 15 km残っている。

用途	铸铁管	ダクタイル 铸铁管 (耐震機能付)	ダクタイル 铸铁管 (耐震機能無)	鋼管	石綿 セメント管	硬質塩化 ビニル管	ポリエチレン管	ポリエチレン管 (熱溶着)	その他	計
導水管		68	2,177	884		3,238	1,626		240	8,233
送水管		12,919	4,274	2,881		1,715		98		21,887
配水本管		100	5,082							5,182
配水支管		12,631	232,932	5,090	14,651	331,108	5,270	180		601,862
計	0	25,718	244,465	8,855	14,651	336,061	6,896	278	240	637,164

2-4 管網の水圧

井波配水区において、若干水圧が不足するエリアが見られる。大西配水区の一部でも、若干水圧が不足するエリアが見られる。また、福野配水区の一部ではポンプによる加圧配水を行っているエリアがある。さらに、樋瀬戸配水区では下流側で水圧が高くなるため減圧弁を使用した 2 段減圧による給水を行っている。

2-5 鉛給水管

鉛給水管は、他の給水管に比べ漏水が多く発生する可能性が高くなっている。また、長期間使用しなかった場合に給水管内の鉛濃度が高くなる恐れがあることから、他の管種への布設替えが推奨されている。南砺市においては、福光、城端及び井口地区で鉛給水管が多く使用されており、現状においても他管種への布設替えを積極的に行っているが、今後も継続して布設替えを行なう必要がある。

(3) 経営状況

南砺市では上水道のほかに簡易水道、飲料水供給施設、専用水道及び小規模水道施設が運営されている。簡易水道事業統合計画に基づき平成 28 年度末までに南砺市上水道に統合予定である。

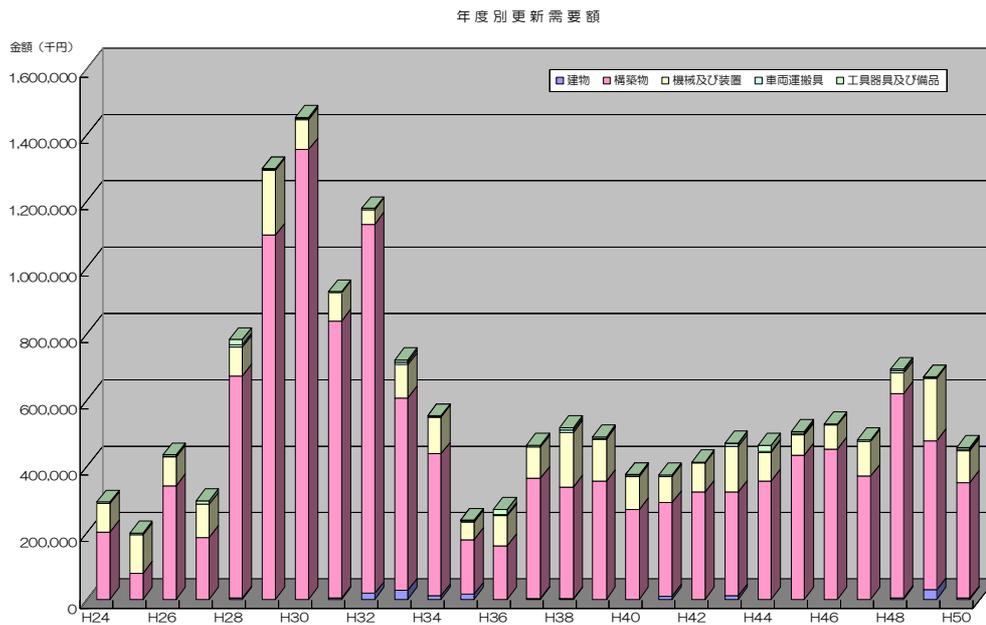
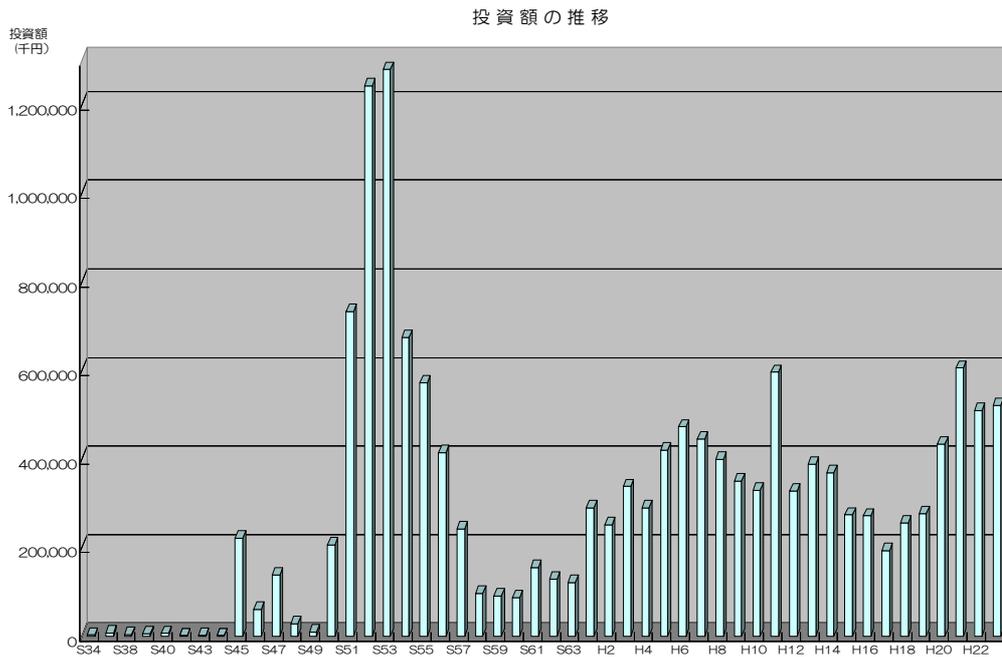
事業名	上水道	簡易水道	飲料水 供給施設	小規模 水道施設	計
南砺市	1	8	3	2	14

現在の収益性や財務状態は比較的良好であり、今後、財務状態が悪化しないよう留意していく必要がある。

経営指標		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	類似団体平均 H22 b4	全国平均 H22
業 務 効 率 性	施設利用率 (%)	61.70	63.31	65.84	66.12	62.77	61.52	61.34
	最大稼働率 (%)	76.52	74.82	75.68	78.92	75.14	72.44	71.21
	負荷率 (%)	80.6	84.6	87.0	83.8	83.5	84.93	86.13
	有収率 (%)	79.4	76.8	73.6	74.9	77.6	88.37	90.09
	固定資産使用効率 (m ³ /万円)	10.24	10.30	10.11	9.90	9.16	7.57	7.35
	配水管使用効率 (m ³ /m)	11.66	11.85	11.10	11.09	10.50	15.31	24.06
	料金回収率 (%)	95.62	101.54	98.40	89.95	89.45	101.93	101.30
	給水原価 (円/m ³)	176.22	165.95	171.61	176.83	175.79	187.40	169.84
	供給単価 (円/m ³)	168.50	168.51	168.87	159.06	157.24	191.01	172.06
	資本費 (円/m ³)	123.81	112.30	110.73	111.32	114.00	101.92	82.27
収 益 性	総収支比率 (%)	100.28	104.92	104.17	93.54	92.92	107.46	109.71
	経常収支比率 (%)	99.37	105.21	104.23	93.59	93.04	107.83	110.18
	営業収支比率 (%)	105.87	109.92	106.77	96.87	96.71	112.62	115.96
	総資本利益率 (%)	—	0.60	0.47	-0.72	-0.75	0.85	1.01
	累積欠損金比率 (%)	0.00	0.00	0.00	7.12	15.10	5.26	2.39
	自己資本回転率 (回)	—	0.153	0.146	0.138	0.134	0.165	0.160
	総資本回転率 (回)	—	0.117	0.110	0.103	0.098	0.114	0.104
	固定資産回転率 (回)	—	0.138	0.131	0.122	0.116	0.128	0.116
	未収金回転率 (回)	—	35.705	35.865	41.242	39.412	7.801	8.121
資 産 状 態	企業債償還元金対減価償却費比率 (%)	139.42	65.63	43.46	19.72	18.66	63.99	68.69
	有形固定資産減価償却率 (%)	48.24	48.75	50.21	49.17	49.55	38.31	40.07
	当年度減価償却率 (%)	4.76	4.09	4.28	4.15	4.12	3.27	3.42
流 動 性	流動比率 (%)	693.79	469.63	388.76	694.02	422.81	639.60	502.83
	当座比率 (%)	689.72	467.38	387.16	690.79	421.18	603.00	426.72
	正味運転資金 (千円)	872,044	989,351	1,051,807	1,096,898	1,092,278	—	—
安 全 性	自己資本構成比率 (%)	77.38	75.84	74.20	74.53	72.23	70.35	66.22
	固定比率 (%)	111.78	110.91	111.93	113.69	115.76	125.85	135.73
	固定資産対長期資本比率 (%)	88.22	87.06	86.84	86.64	86.98	90.15	91.72
生 産 性	職員1人当たり給水人口 (人)	5,436	5,356	5,312	5,248	5,195	3,866	3,164
	職員1人当たり有収水量 (m ³)	532,432	526,568	516,011	527,739	520,130	435,910	359,630
	職員1人当たり営業収益 (千円)	94,168	92,234	91,339	87,371	85,077	85,553	64,836
	職員1人当たり給水収益 (千円)	89,714	88,734	87,138	83,943	81,786	83,263	61,877
	職員給与費対営業収益比率 (%)	7.99	8.16	7.98	8.49	8.53	9.64	14.02

(4) 資産状況

水道施設には公営企業法による耐用年数が定められており、施設を更新した場合に必要な費用（更新需要額）は、次の図に示すとおりである。平成 20 年代後半から平成 30 年代前半に大きなピークを迎えることとなる。今回算定した需要額には、機能向上やレベルアップを含んでいないため、これらを踏まえた更新財源の確保、施設の延命化を検討する必要がある。



以上のことから、当水道事業における現状分析の結果を、水道ビジョンの各項目に照らし合わせて整理を行った。現状分析及び課題の一覧を以下に示す。

水道事業の現状分析	課題の整理
1. 安全な水、快適な水が供給されているか	
1.1 水源の確保	
<ul style="list-style-type: none"> ・いくつかの水源で指標菌が発生した。 ・代替水源確保のための施設を建設中である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した水源の確保 ・事業の着実な継続
1.2 適性水圧の確保	
<ul style="list-style-type: none"> 井波地区で慢性的な水圧不足が発生している。 福野、福光の一部でも水圧異常が確認される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な水圧の確保 ・配水エリアの見直し
1.3 安全な水質の確保	
<ul style="list-style-type: none"> 福光、城端及び井口地区で鉛給水管が多く使用されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・鉛給水管の他管種への布設替え
2. いつでも使えるように供給されているか	
2.1 人口及び給水量の推移	
<ul style="list-style-type: none"> 人口及び給水量は減少傾向である。 	<ul style="list-style-type: none"> 適正な施設規模の設定
2.2 老朽化対策	
<ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産減価償却率が全国平均を上回り、施設の老朽化が懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な施設更新
<ul style="list-style-type: none"> 有収率、有効率が低く、漏水が多い状況が懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> 老朽施設の計画的更新
2.3 地震対策の状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断を実施した配水池の大部分が耐震強度不足である。 ・多くの配水池が耐震診断未実施である。 	<ul style="list-style-type: none"> 基幹施設の耐震補強 配水池の耐震診断の実施
<ul style="list-style-type: none"> 石綿セメント管が約15km布設されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 石綿セメント管の布設替え
<ul style="list-style-type: none"> 管路の耐震化について、総管路延長に占める耐震管は4.1%にとどまる。 	<ul style="list-style-type: none"> 更新に伴った管路の耐震化
3. 将来も変わらず安定した事業運営ができるようになっているか	
3.1 更新需要	
<ul style="list-style-type: none"> 今後の更新需要は平成20年代後半から平成30年代前半にかけて施設更新のピークを迎える。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の計画的更新 更新財源の確保
3.2 経営・財政の状況	
<ul style="list-style-type: none"> 収益性は料金回収率が100%を下回っており、適正な料金水準を確保する必要がある。施設利用率は類似団体平均並であり、概ね良好である。 	<ul style="list-style-type: none"> 適正な料金水準の確保
<ul style="list-style-type: none"> 自己資本比率が全国平均を上回り、財務状態は比較的良好である。 	<ul style="list-style-type: none"> 健全な財務状態の維持
<ul style="list-style-type: none"> 上水道事業、簡易水道・小規模水道・飲料水供給施設併せて合計13施設ある。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業統合による経営基盤の強化
3.3 運営管理、給水サービスの状況	
<ul style="list-style-type: none"> 業務委託は現在のところ、一部委託に留まっている。今後は、さらなる運営基盤の強化のため、様々な経営手法について調査を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業運営コストの縮減
3.4 技術者の確保	
<ul style="list-style-type: none"> 職員の平均年齢が全国並に高く、今後の着実な技術の継承が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 水道技術の継承

第3章 将来像の設定

1 基本理念

事業の現状を踏まえ、水道事業の基本理念を「砺波広域圏内の水道利用者全てが、いつでも安心して飲める水道を未来に」として、将来の世代が安心して受け継ぐことのできる水道を実現する。

砺波広域圏内の水道利用者全てが
いつでも安心して飲める水道を未来に

2 将来目標

基本理念に基づき、水道ビジョンに掲げられた政策課題「安心」「安定」「持続」「環境」の各項目に対して、水道事業の自然的、社会的条件等を踏まえた適切な目標を定めなければならない。



- ① 安心・快適な給水の確保
水道水源の水質悪化や水道水の異臭味、色、濁りなど快適性に関する課題が考えられ、今後も水道法に基づく水質管理を徹底していく。



- ② 適正な施設規模、災害対策の充実
水需要の変化に合わせた適性な施設規模を設定する必要がある。また、近年、揺れの大きな地震が日本各地で発生している。水道は地域住民の生活になくてはならないライフラインであることから、地震等の災害に対して十分な備えが求められる。



- ③ 運営基盤の強化
少子化の進行、伸び悩む水需要、また若手の水道技術者の不足等により、安定した事業経営に支障を与える恐れがある。また、水道施設は今後更新時期を向かえるため、将来に渡る安定的な供給を行っていくためにも、高効率かつ低コストの水道を構築する必要がある。



- ④ 環境問題への対応
昨今、地球温暖化等環境問題への対策が求められる中、水道事業においてもポンプや計装設備など多くの電力を使用しており、エネルギー産業の側面を有している。そうしたことから、水道事業においても省エネルギーへの取り組みが求められている。

第4章 実現方策（南砺市上水道事業）

（1）安心・快適な給水の確保

●具体的施策

- ・ 縄蔵送水ポンプ場の建設及び送水管整備（H25 供用開始予定）
- ・ 膜ろ過、紫外線装置の設置
- ・ 福光地区及び福野地区の配水エリア見直し
- ・ 福光、城端及び井口地区の鉛給水管更新

（2）適正な施設規模、災害対策の充実

●具体的施策

- ・ 基幹配水池の耐震診断
- ・ 耐震管（ダクタイル鋳鉄管及び配水用ポリエチレン管）の採用
- ・ 石綿セメント管の更新
- ・ 緊急時体制の構築

（3）運営基盤の強化

●具体的施策

- ・ 老朽化施設の更新及び財源の確保
- ・ 複数の事業を上水道事業へ統合
- ・ 様々な経営手法の検討
- ・ 水道技術の継承（現場教育）

（4）環境問題への対応

●具体的施策

- ・ 鉛給水管更新
- ・ 老朽管の更新
- ・ 漏水調査
- ・ 施設の定期点検及び状態管理
- ・ エネルギー効率の高い機器への計画的な取替（更新）

第5章 中長期財政計画（南砺市上水道事業）

（1）今後の投資規模

今後の事業計画は、安心できる水を利用者に安定して送ることを目的として設定する。目標年次である平成30年度までに必要な事業費は以下に示すとおりである。

表 計画事業費

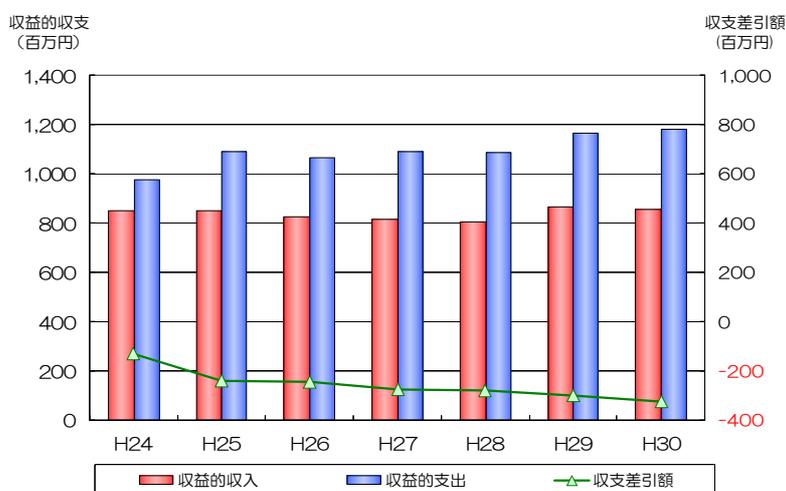
（百万円）

事業内容	事業費	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
送水管整備 （縄蔵～小山）	397	340	57						
紫外線装置設置	382	9	114	149	110				
簡易水道再編推進事業 （川合田地区）	80	20	32	28					
老朽管更新	337	27	55	55	50	50	50	50	
石綿セメント管更新	130	10	20	20	20	20	20	20	
配水池耐震化	341					157	66	118	
その他施設更新等	812	128	135	93	125	97	117	117	
事業統合 （上水道一事業へ）		経営統合							
合計	2,479	534	413	345	305	324	253	305	

(2) 収益的収支

(百万円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
収益的収入	848	850	823	815	806	866	857
給水収益	809	797	783	775	766	808	799
受託工事収益	10	19	19	19	19	26	26
他会計補助金	0	3	0	0	0	0	1
その他収入	29	31	21	21	21	32	31
収益的支出	977	1,092	1,066	1,091	1,086	1,167	1,180
人件費	75	72	72	72	72	86	86
管理・事務費	176	201	187	182	179	126	128
受水費	244	282	280	278	275	273	270
薬品費	1	1	1	0	0	0	0
動力費	14	17	17	17	17	23	23
修繕費	55	58	60	60	60	62	62
減価償却費	330	358	345	365	366	455	470
資産減耗費	20	20	20	20	20	20	20
受託工事費	10	23	23	36	36	36	36
営業外費用	50	57	58	58	58	83	82
その他支出	2	3	3	3	3	3	3
収支差引額	-129	-242	-243	-276	-280	-301	-323



収益的支出については、平成 25 年度から用水供給事業の用水受水に切り替える予定であり、受水費は増加する予定である。さらに、今後の事業で取得予定の資産の減価償却が増加するため、収益的支出は今後増加傾向にある。

平成 29 年度以降は簡易水道を上水道事業に統合し、簡易水道分の収益的支出も加わるために、単年度純損失が膨らんでいくことが想定される。

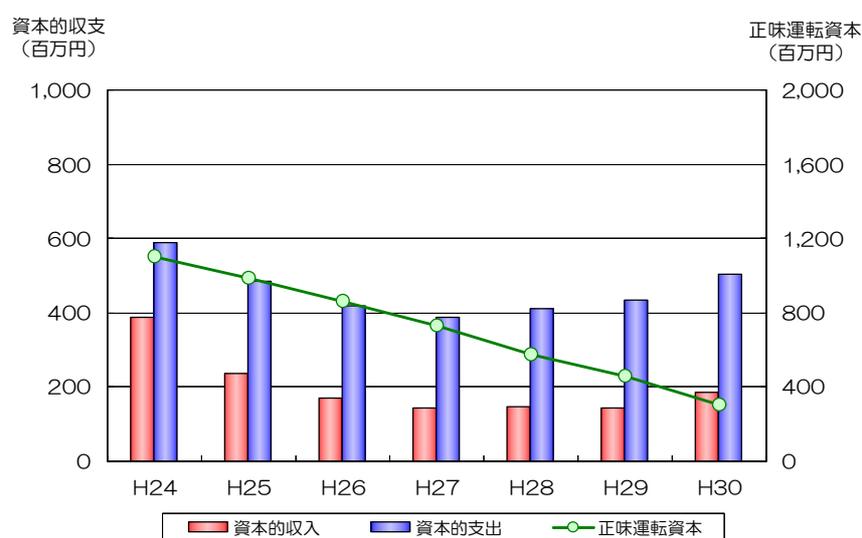
今後は、事業経営のコスト縮減を図っていくが、第 2 章の指標が示す通り職員への負担が大きくなっており、適正な人員配置や適正な料金水準を検討していく必要がある。

(3) 資本的収支

(百万円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
資本的収入	386	238	171	144	146	145	185
起債	213	159	103	85	124	74	111
国庫補助金	108	51	46	37	0	0	0
加入金	18	9	9	9	9	10	10
その他	47	19	13	13	13	61	64
資本的支出	589	483	417	386	409	435	503
建設改良費	530	419	346	305	324	253	305
企業債償還金	59	64	71	81	85	182	198
その他	0	1	1	1	1	1	1
差額不足分	203	245	246	242	263	290	318
正味運転資本	1,097	988	864	731	573	456	303

※) 正味運転資本 = 内部留保資金 + 利益剰余金 (= 流動資産 - 流動負債)



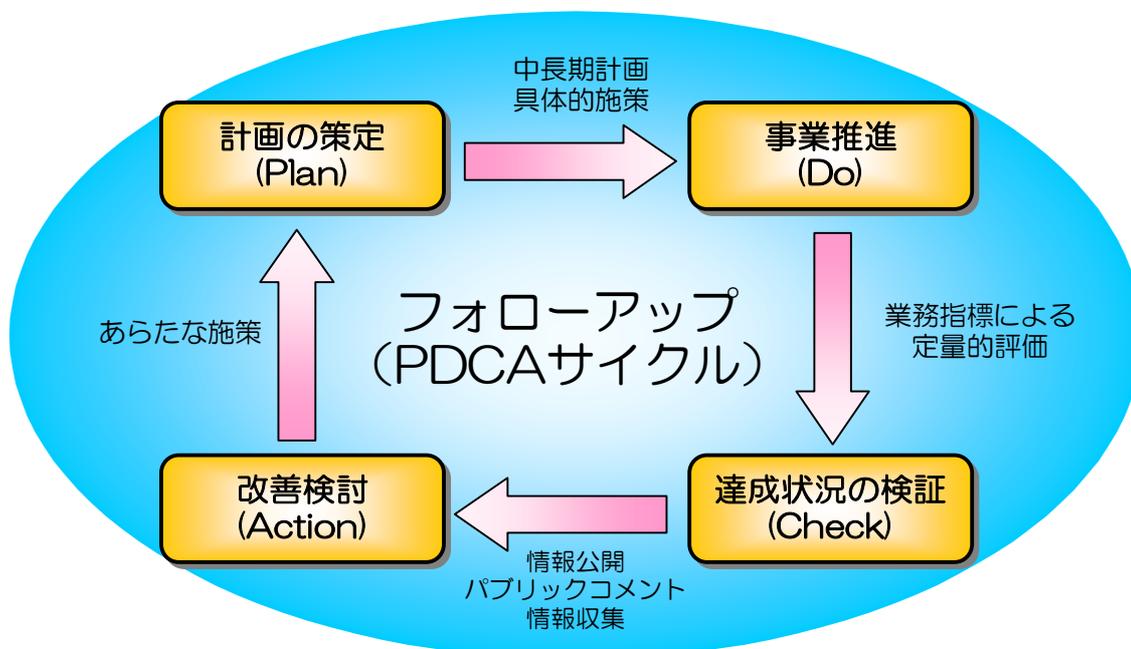
事業費に充当する財源は、内部留保資金を有効活用するものとし、企業債発行額は対象事業費の50%以下として試算した。

この条件で試算した結果では、平成30年度まで資金不足に陥ることなく事業を継続できる見通しである。ただし、今後は単年度純損失や企業債償還金の増加により、正味運転資本が減少し、平成30年度で300百万円程度となる見込みである。

先に掲げた年次計画は、早急な対策が必要な事業に対し優先的に投資する計画であり、計画目標年次(平成30年度)以降も老朽化や耐震化に伴う更新事業を継続して行っていく必要がある。よって、今後も事業資金確保のため、自己資金を内部に留保していくことが課題となる。

第6章 おわりに

砺波広域圏事務組合水道用水供給事業、砺波市上水道事業、南砺市上水道事業のそれぞれが抱える課題や、その課題を解決するための実現方策は相互に与える影響が大きい
ため、3団体が水道ビジョン実現のために連携を強化し、足並みをそろえて事業を運営
していかなければならない。今後、各水道事業体が目指すべき将来像を実現させるため
には、3年程度の期間で事業進捗や定期的に事業進捗の評価、目標達成状況の確認を行
い、具体的な施策の改善や修正といったPDCAサイクルを活用したフォローアップが
重要となる。





(砺波平野に広がる散居村)

改訂 砺波広域圏地域水道ビジョン

～砺波広域圏内の水道利用者全てがいつでも安心して飲める水道を未来に～

(概要版)

平成 24 年度

水道ビジョン策定委員会

(砺波広域圏事務組合水道事業所・砺波市上下水道課・南砺市上下水道課)

代表 〒932-0223 富山県南砺市松島 100

TEL 0763-82-5011

FAX 0763-82-5019